

環境推進体制

環境ガバナンス

ニコングループは、サステナビリティ委員会およびその傘下の環境部会・サプライチェーン部会における議論を通じてグループ全体の取り組みに対するガバナンスを確保しています。また、取締役会の管理・監督を通じてガバナンスの確実化を図っています。

環境推進体制の枠組み

ニコングループでは、持続可能な社会の実現に貢献し、ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い企業であり続けるため、サステナビリティ方針を定めています。この方針に基づき、サステナビリティ意識の醸成、教育・啓発、サステナビリティに関わる活動の監視などを行い、適切な対応を図ることを目的として、サステナビリティ委員会を設置しています。

サステナビリティ委員会は、年2回開催され、環境課題を含むマテリアリティに対する目標設定、各活動の進捗確認および改善指示など、環境関連を含むサステナビリティに関わる活動全体の意思決定を行っています。代表取締役兼社長執行役員が委員長を務め、経営委員会のメンバーなどの委員で構成されています。

環境部会では、ニコン環境長期ビジョンに基づき、ニコングループの環境課題や環境活動の具体的方針・目標・達成基準の策定および実施状況の確認を行い、対策を推進しています。環境担当役員である取締役兼専務執行役員が部会長を務め、年2回開催しています。メンバーは環境、調達、物流、サステナビリティに関連する部門の部門長で構成されています。

サプライチェーン部会では、調達パートナーとともに、環境課題への対応を含めた持続可能な調達を推進しています。ニコンの調達・物流統括部門長が部会長を務め、年2回開催しています。

環境部会とサプライチェーン部会の審議結果は、年2回サステナビリティ委員会に報告されます。

役員報酬の業績連動型株式報酬制度において環境を含むサステナビリティ戦略を評価要素に組み込むなど、環境への取り組み状況を役員や関連の部門長・部門員などの報酬に反映させることで確実な推進を図っています。

サステナビリティ推進体制(➡p.013)

サプライチェーン管理体制(➡p.098)

取締役会の監督体制

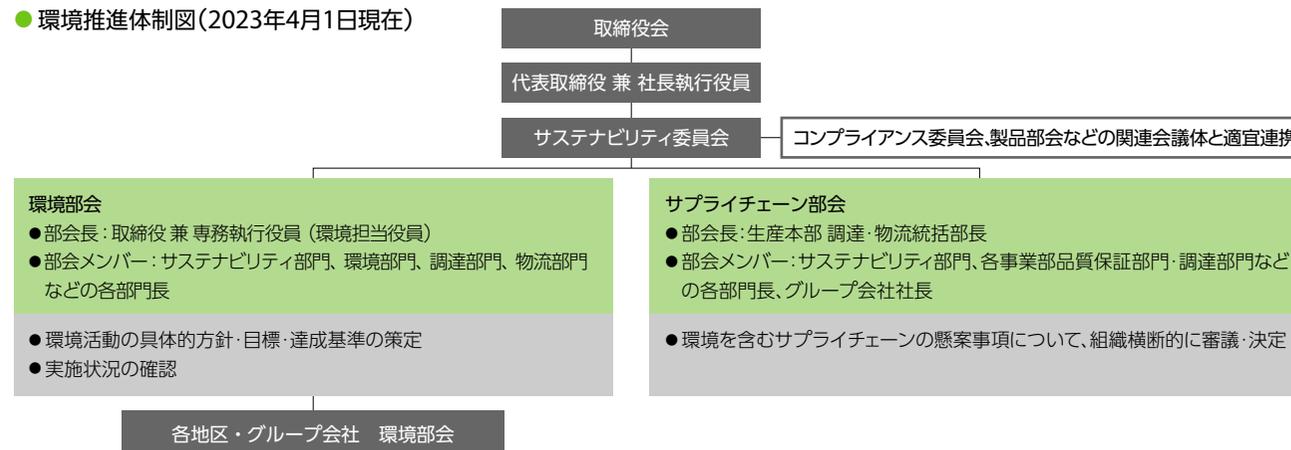
ニコングループでは、サステナビリティ委員会の内容を、年1回取締役会に報告しています。その際、取締役会は気候変動

を含むニコン環境中期目標およびその進捗状況について確認しています。2022年度には、中期経営計画における脱炭素や資源循環への取り組みや、TCFDに基づく情報開示の方向性などについて取締役会に報告しました。取締役会は経営の視点から、サステナビリティに関わる活動の有効性について管理・監督し、グループ全体の戦略に反映させています。

法令違反について

2022年度は、ニコンおよび国内外のグループ会社において、環境法令の違反に対する罰金、罰金以外の制裁措置はありませんでした。

● 環境推進体制図(2023年4月1日現在)



環境マネジメントシステム

ニコングループでは、EMS(環境マネジメントシステム)をグループ全体に展開しています。

ISO 14001認証の活用

ニコングループでは、ISO 14001に基づく環境管理を推進しており、全生産系事業所での認証取得をめざしています。

また、ISO 14001を活用し、社内外の状況を的確に捉えながら、環境負荷低減に向けた仕組みづくりと、事業活動に統合された環境経営を推進していきます(ISO 14001の認証取得状況は次ページ参照)。

EMSアセスメント^{*1}の実施

ニコングループでは、ISO 14001への適合性やパフォーマンスの向上などを確認するため、各地区のトップおよびEMS事務局の状況を確認する「本部EMSアセスメント」と、地区内各部署の状況を確認する「地区EMSアセスメント」を、それぞれ年1回以上実施しており、指摘による組織の改善を進めています。本部EMSアセスメントはIRCA^{*2}もしくはJRCA^{*3}のEMS審査員補資格保有者、または地区事務局としてのEMS管理経験者が担当しています。

国内ニコングループでは、アセスメントの質を維持・向上させるため、EMSアセッサー養成研修を年4回実施しており、2022年度は合計74名が修了しました。グループ内の「地区EMSアセスメント」は、この研修の修了者によって運用されています。

海外グループ会社では、審査機関などの研修に参加することで、アセッサーの養成を行っています。

このほかにも、国内ニコングループでは環境関連法令研修を年2回実施しており、2022年度は合計107名が修了しました。これらの研修は、従来対面で開催していましたが、感染症拡大防止のためすべてリモートで開催されました。また、環境法令研修は2023年1月より、新たに外部の教育機関から講師を招いて実施する方式に変更し、レベルの向上と確実な法令情報のアップデートを推進しています。

*1 EMSアセスメント:ニコングループではISO 14001における「内部監査」に相当するものを「EMSアセスメント」、内部監査員を「EMSアセッサー」と呼んでいる。

*2 IRCA (International Register of Certificated Auditors):国際的なマネジメントシステム審査員評価登録機関。

*3 JRCA:日本要員認証協会に設立された「マネジメントシステム審査員評価登録センター」。ISOマネジメントシステムの審査員、内部監査員などの資格登録を行う。

ニコン環境管理簡易システム

ニコングループでは、環境負荷が少ない国内外の非生産系事業所に対して、「ニコン環境管理簡易システム(ニコン簡易EMS)」を導入しています。このニコン簡易EMSは、容易に環境の取り組みを推進できる仕組みとなっており、スタンダードとベーシックという2つのレベルに分かれています。

スタンダードは、比較的規模の大きな非生産系事業所を対象とした仕組みです。環境負荷低減の目標を立て、その達成に向けてPDCAを回しながら活動を改善・強化していきます。一方、ベーシックは、規模の小さな非生産系事業所を対象とした仕組みで、環境関連の活動と環境負荷の見える化を行います。

スタンダードについては、現在、対象となる全5拠点において導入を完了しています。その他の事業所においても、ベーシッ

クの導入による環境パフォーマンスデータの見える化を着実に進めています。

● ニコンの環境管理ツール

	ISO 14001	ニコン簡易EMS スタンダード	ニコン簡易EMS ベーシック
主な導入事業所	生産系事業所とISO 14001取得を要する非生産系事業所	大規模な非生産系事業所など	小規模な非生産系事業所
● 環境影響評価、遵守評価、EMSアセスメントの実施 ● 是正/予防処置の実施など ● マネジメントレビューなど	○	—	—
● 環境目標の設定 ● 目標に対するPDCAの運用	○	○	—
● 環境啓発活動の実施 ● 環境負荷データの収集	○	○	○

● ISO 14001取得状況とデータ区分(2022年度)

データ区分	会社名	ISO 14001取得状況
ニコン	(株)ニコン	○
国内グループ生産会社	(株)栃木ニコン	○
	(株)栃木ニコンプレシジョン	○
	(株)仙台ニコン	○
	(株)宮城ニコンプレシジョン	○
	光ガラス(株)	○
	(株)ニコンエンジニアリング	○
	(株)ニコン・セル・イノベーション	*1
国内グループ非生産会社	(株)ニコンテック	○
	(株)ニコンソリューションズ	○
	(株)ニコンシステム	○
	(株)ニコンビジネスサービス	○
	(株)ニコンプロダクトサポート	*1
	(株)ニコンビジョン	○
海外グループ生産会社	Hikari Glass (Changzhou) Optics Co., Ltd.	○
	Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd.	○
	Nikon (Thailand) Co., Ltd.	○
	Nikon Lao Co., Ltd.	○
	Nikon X-Tek Systems Ltd.	○
	Optos Plc	○
	Optos, Inc.	○
海外グループ非生産会社など ^{1)*2}	39社	*1

※1 ニコングループにおけるISO 14001認証の取得率は、生産拠点における従業員数ベースで約100%。

※2 本報告書における環境パフォーマンスデータの集計区分は上記データ区分に基づく。

*1 ニコン簡易EMSを導入している。

*2 環境負荷のごく小さいISO 14001未取得の国内グループ非生産会社4社含む。またプライベートファンダや、清算に向けた諸手続き中の会社、M&A等によりニコングループに入ったばかりの会社など20社は除く。

環境に関するリスク管理体制

ニコングループは、将来的に起こる可能性のある危険や問題を回避するという視点から、トップダウンとボトムアップの両方向より環境に関するリスクと機会を識別・評価しています。

トップダウンによるリスク評価では、経営委員会が経営戦略の視点から環境に関するリスクと機会を特定しています。

ボトムアップによるリスク評価では、環境負荷の大きな生産系事業所を対象にISO 14001を活用した評価を実施。各事業所およびISO 14001本部事務局において環境に関するリスクと機会を特定しています。また、ニコングループのリスク全般を取り扱っているリスク管理委員会がリスク把握調査を実施し、その結果をもとにリスクマップを作成しています。

特定したリスク・機会については、環境部会にて、EMSの中でどのように取り組んでいくのかを協議し、具体的な取り組みに展開しています。優先度の高い取り組みについては環境アクションプランに反映します。取り組みの進捗は定期的に確認・フォローしています。

ニコングループが特に重視する環境リスクとして、「気候変動に起因するリスク」と「環境規制リスク」の2つを特定し、対応を行っています。

気候変動に関連するリスクについては、「TCFDの要請に基づいた情報開示」ページをご参照ください。

TCFDの要請に基づいた情報開示 (→ p.071)

環境規制リスクと対応

エネルギーや温室効果ガス、大気、水質、土壌、化学物質、廃棄物に関する法規制の違反は、操業停止や原状回復費用の発生、企業評価の低下など、ニコングループの経営に影響を及ぼすリスクとなります。また、法規制はさらに強化される可能性があり、遵守のために対応費用が多額となった場合、グループの財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ニコングループでは、こうしたリスクに備え、各地域の法規制よりも厳しい自主基準を設けて運用しています。また規程類の整備や改訂、担当者教育などを実施し、管理体制を強化するほか、規制の変更などのタイムリーな把握と対応に努めています。

事業活動における環境との関わり

ニコングループでは、持続可能な社会の実現に貢献することをめざしています。そのためには、自社の事業活動と環境との関わりを明確にし、環境負荷や環境リスクの大きさを的確に把握した上で、取り組みの優先順位を付け、目標を設定して

環境活動を展開することが重要だと考えています。

こうした考えのもと、ニコングループでは、国内外における電力などのエネルギーや廃棄物、水など、関連する環境データ収集を積極的に進めています。

● ニコングループの事業における環境との関わり



※ 数値は国内ニコングループおよび海外グループ生産会社のパフォーマンスデータ。

* PRTR(Pollutant Release and Transfer Register): 日本における、人の健康や生態系に有害な恐れがある化学物質について、環境中への排出量を事業者が自ら把握し、行政に報告(年1回)することにより、行政が把握・集計し、公表する仕組み。

環境に配慮した製品開発

ニコングループでは、製品の企画・設計段階から環境への影響を考慮し、右記の「環境配慮製品開発フロー」に従い、環境に配慮した製品の開発に取り組んでいます。

ニコン製品／包装アセスメント

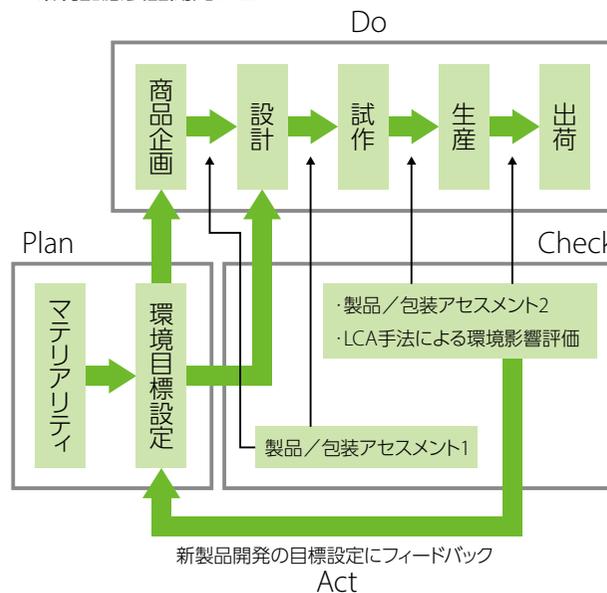
ニコングループでは、ニコン製品の特性と環境への影響を十分に考慮した製品開発を行うため、「ニコン製品アセスメント」および「ニコン包装アセスメント」を原則すべての新規開発製品および包装材で実施しています。右図のように、製品と包装の減量・減容化や、有害物質の削減、材料の共通化、リサイクル性などを企画・設計段階と試作・生産段階で評価しています。また、法規制の改正や社会動向等に合わせて評価項目や評価基準を見直しています。

プラスチック削減の取り組み

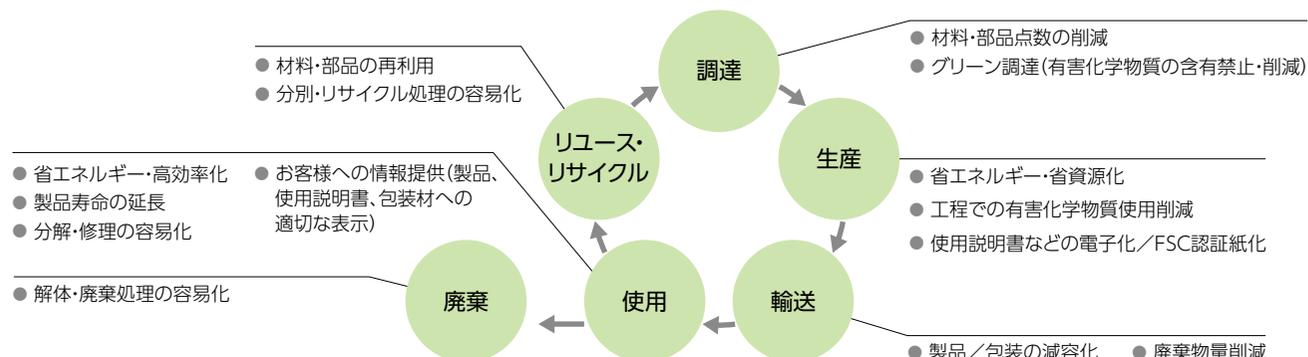
プラスチックゴミは生分解性が低く、焼却処分されない限り長く自然環境に残存するため海洋汚染など環境汚染の原因のひとつとなっています。また多くが石油から作られているため、焼却処分の際には温室効果ガスを発生します。

そこで、ニコングループでは、「ニコン包装アセスメント」の中に、「包装材使用量の削減」や「環境負荷の少ない材料への変更」といった評価項目を設け、プラスチック包装材の削減や、紙系材料への変更を推進しています。

● 環境配慮製品開発フロー



● ニコン製品／包装アセスメントにおける評価項目



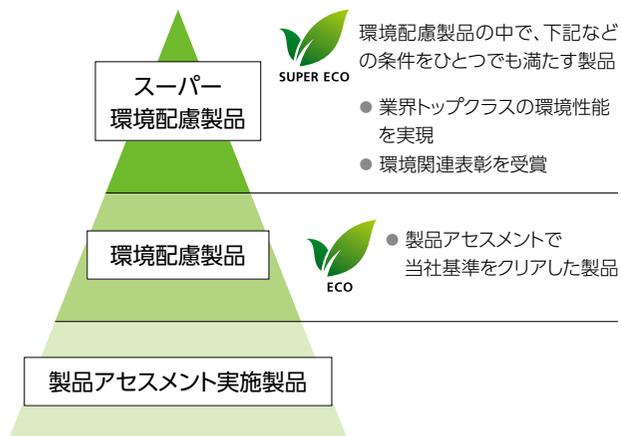
環境配慮製品の体系図

従来、製品アセスメントを実施し開発した製品はすべて環境配慮型製品としていましたが、定義や体系の見直しを行い、2017年度より、製品アセスメントでより厳しい基準をクリアした製品を環境配慮製品、もしくはスーパー環境配慮製品と認定する制度を導入しました。それに伴い、ニコン独自のシンボルマーク(環境配慮製品マーク/スーパー環境配慮製品マーク)を作成しました。2022年度には、約82%の新製品を環境配慮製品と認定しました。



環境配慮製品一覧(2023年3月末時点認定)

https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/environment/data/eco_product2023.pdf



※ 上記シンボルマークは、ニコンが、自社の定める環境配慮基準に基づき、環境配慮製品と認定した自社の商品についてのみ使用するものである。
上記シンボルマークは、他の環境関連団体などとは一切関係がないものである。

従業員への環境教育・環境啓発活動

企業における環境活動の主体は従業員であり、一人ひとりの意識と理解がなければ、環境活動の着実な推進と水準向上は望めません。

ニコングループでは、さまざまな環境教育や啓発活動を実施し、環境活動に対する従業員の意識向上と理解促進に努めています。

環境教育

ニコングループでは、EMSの教育訓練計画に基づき、業務内容、階層などに応じた教育を実施しています。

● 環境教育の実施(2022年度)

(単位:名)

実施内容	参加人数	
	ニコン	国内・海外グループ会社
環境課題、EMSに関する教育	143	1,415
環境目標設定と実施に関する教育	134	336
EMSアセスメント*に関する教育	97	270
環境法令、有害化学物質に関する教育	52	591

* EMSアセスメント:ニコングループではISO 14001における「内部監査」に相当するものを「EMSアセスメント」と呼んでいる

環境啓発

ニコングループでは、6月のニコン環境月間において、従業員を対象としたさまざまな環境啓発活動を実施しています。また毎年、特に従業員に周知したい事柄について国内ニコングループを対象に環境eラーニングを実施しています。内容は海外グループ会社にも共有され、各社の環境教育・啓発活動の中に落とし込まれています。2022年度は製品含有化学物質の管理体制と法規制遵守について実施しました。

● 環境啓発活動の実績(2022年度)

主な環境啓発活動	対象	実績
環境月間(6月)	環境フォトコンテスト	ニコングループ 応募数160点
	環境表彰	ニコングループ 応募数11件
	啓発ポスター、ニュースレターの配布	ニコングループ 15言語対応
	環境月間セミナー	国内ニコングループ 参加人数:120名
環境eラーニング(11月~)	国内ニコングループ	受講率88%
	海外グループ	対象者を定めて実施
アースアワー*(3月)	ニコングループ	参加数44社

* アースアワー:世界中で同じ日・同じ時刻に消灯することで地球温暖化防止と環境保全の意思を示す、世界自然保護基金(WWF)の環境キャンペーン。

Column

アースアワーへの取り組み

ニコングループは2010年より「アースアワー」に参加しています。

2022年度は44社が参加し、オフィスや工場などの照明や外看板の照明を消灯するほか、社員への参加呼びかけや、SNSでフォロワーへの参加呼びかけを行いました。

Nikon Australia Pty Ltd(オーストラリア)では、外部ウェブサイトを通して、オーストラリアの人々に照明を消して外に出て夜空を眺めることを呼びかける取り組みを行いました。ニコンクリエイターである写真家のWill Eades氏の協力を得て、星空の完璧なショットを撮影するための7つのヒントを同ウェブサイトに掲載し、10万を超えるアクセス数がありました。

